

FAX送信用

令和 4 年 8 月 10 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況（令和4年7月末速報値）を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

なお、北海道労働局のホームページ（http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月10日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。

また、管内の事業場に取り組んでいただきたい労働災害防止対策をまとめたリーフレット「みんなでふせごう労働災害（令和4年8月）」を作成しましたので、併せて送信いたします。

なお、北海道労働局のホームページ（https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase_0005_17.html）に別添リーフレットのカラー版を追って掲載しますので、御参照ください。



労働災害発生状況 掲載箇所の
リンク先



リーフレット 掲載箇所の
リンク先

担当：苫小牧労働基準監督署 第2方面
電話：0144-88-8900

令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年7月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	増減数	増減率	
	全産業合計	2	(18) 414	(18) 416	100	3	(8) 292	(8) 295	94	121	41.0	100.0
	除く鉱業計	2	(18) 414	(18) 416	100	3	(8) 292	(8) 295	94	121	41.0	100.0
	製造業	1	(1) 72	(1) 73	23	1	(1) 50	(1) 51	15	22	43.1	17.5
内 訳	食料品		21	21	3		(1) 18	(1) 18	8	3	16.7	5.0
	木材木製品		10	10	4		6	6	1	4	66.7	2.4
	紙・パルプ		4	4	4		3	3		1	33.3	1.0
	窯業・土石		8	8	2		2	2	1	6	300.0	1.9
	金属・機器		(1) 9	(1) 9	1		4	4		5	125.0	2.2
	輸送用機械		11	11	7		2	2	1	9	450.0	2.6
	その他	1	9	10	2	1	15	16	4	-6	-37.5	2.4
	鉱業											
	土石採取		1	1	1		1	1				0.2
	建設業		(2) 30	(2) 30	3		(1) 34	(1) 34	3	-4	-11.8	7.2
内 訳	土木工事業		(2) 9	(2) 9	1		(1) 11	(1) 11		-2	-18.2	2.2
	建築工事業		7	7	1		17	17	2	-10	-58.8	1.7
	木造建築業		7	7	1		3	3		4	133.3	1.7
	その他の工事業		7	7			3	3	1	4	133.3	1.7
	道路貨物運送業	1	(7) 50	(7) 51	19		(1) 46	(1) 46	10	5	10.9	12.3
	その他の運輸業		4	4	3		(1) 4	(1) 4	3			1.0
	陸上貨物取扱業						2	2	1	-2	-100.0	
	港湾荷役業		3	3			4	4		-1	-25.0	0.7
	林業		4	4		1	2	3		1	33.3	1.0
	漁業		2	2						2		0.5
	卸売・小売業		(3) 37	(3) 37	17		(2) 30	(2) 30	16	7	23.3	8.9
	清掃業		13	13	7	1	12	13	7			3.1
	ゴルフ場		3	3			5	5	2	-2	-40.0	0.7
	その他の事業		(5) 195	(5) 195	27		(2) 102	(2) 102	37	93	91.2	46.9

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和4年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和4年7月末現在）

区分 業種別	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業		6	6	3		5	5	3	1	20.0	1.4
畜 産 業		24	24	2		14	14	3	10	71.4	5.8
理 美 容 業						1	1		-1	-100.0	
その他の 商 業		4	4			1	1	1	3	300.0	1.0
金融・広告業						4	4	3	-4	-100.0	
映画・演劇業											
通 信 業		(2) 9	(2) 9	2		(2) 3	(2) 3		6	200.0	2.2
教育・研究業		(1) 2	(1) 2			4	4	2	-2	-50.0	0.5
保健・衛生業		129	129	12		43	43	13	86	200.0	31.0
飲 食 店		(1) 7	(1) 7	3		14	14	6	-7	-50.0	1.7
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)		3	3	1		2	2	1	1	50.0	0.7
その他の 事 業		(1) 11	(1) 11	4		11	11	5			2.6
合 計		(5) 195	(5) 195	27		(2) 102	(2) 102	37	93	91.2	46.9

令和4年 死亡災害発生状況

(令和4年7月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	13時台	製造業 その他の	10人～30人	巻き込まれ	動力源機械	事業場敷地内において、けん引車両とトレーラーを連結する作業中、被災者がトレーラーの連結部付近で除雪作業を行っていたところ、けん引車両が後進して同車とトレーラーに挟まれたもの。
2	3	16時台	自動車運送業	10人～30人	転落	車両系木材 運搬用機械	伐採作業が終了した林業現場において、当該現場にて発生した残材を収集するため木材グラブを運転していたところ、当該機械が築材道の路肩から転落し、この際に運転席から投げ出された被災者が、当該機械の下敷きとなったもの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	24	25	26	27	28	29	30	令元	2	3	合計
死亡件数	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	53 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和4年7月末現在の全産業における労働災害（死亡及び休業4日以上）は416件でした。前年同期に比べ2割以上増加している業種の増加件数は、木材木製品製造業4件（66.7%）、紙・パルプ製造業1件（33.3%）、窯業・土石製造業6件（300.0%）、金属・機器製造業5件（125.0%）、輸送用機械製造業9件（450.0%）、木造建築業4件（133.3%）、その他の工事業4件（133.3%）、林業1件（33.3%）、卸売・小売業7件（23.3%）、農業1件（20.0%）、畜産業10件（71.4%）、その他の商業3件（300.0%）、通信業6件（200.0%）、保健・衛生業86件（200.0%）、その他の接客娯楽業1件（50.0%）となっています。

また、災害の型別では、その他129件（31.0%）、転倒100件（24.0%）、墜落・転落37件（8.9%）、はさまれ・巻き込まれ34件（8.2%）、動作の反動・無理な動作30件（7.2%）の順に多く発生しており、これらで全体の約8割を占めています。

2 墜落・転落災害撲滅キャンペーンについて

令和4年8月1日から9月10日の間は、建設業労働災害防協会が主唱する「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」が展開されています。

2次元コードを読み取っていただくことで、キャンペーンの内容を紹介するサイトにリンクできますので、取組の内容をご確認いただき、墜落・転落災害の防止に向けた活動をお願いします。



リンク先の2次元コード

3 あんぜんプロジェクトに参加しましょう！

安全衛生活動に積極的に取り組んでいただいている企業を厚生労働省のHP（ホームページ）でご紹介する「あんぜんプロジェクト」を展開しています。皆様の事業場でも、ぜひ参加をご検討ください。

令和4年8月1日から9月30日までは、職場における危険性、有害性の見える化を進めるための「『見える』安全活動コンクール」を展開しています。2次元コードを読み取っていただくことで、キャンペーンの内容を紹介するサイトにリンクできますので、この機会に「見える」安全活動に取り組んでみてください。



リンク先の2次元コード

みんなでいせごう

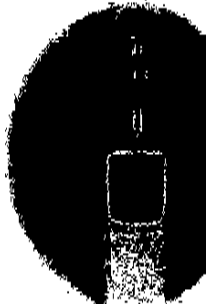
令和4年8月

労働災害



チーイーカンザ

職場における熱中症により、全国では毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上の上の休業を伴う労働災害となっています。厚生労働省で展開している「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」(期間: 5月~9月) に取り組みましょう。



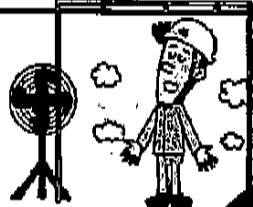
WBGT値(暑さ指数)を把握していますか?

令和3年に全国で発生した熱中症による死亡労働災害のうち、3/4でWBGT値が実測されていません。

暑さに慣れ、適応する「順化」期間を設けていますか?

夏季休暇明け等の暑熱順化が不十分な状況では、熱中症の発生リスクが高まります。

休憩場所を整備していますか?



透湿性・通気性のよい服装をさせていますか?



STOP!
熱中症
クールワークキャンペーン



発症時の対応は大丈夫ですか?

熱中症を発症してから救急搬送までに時間を要し、重症化する事案があります。対応手順を定め、あらかじめ確認しておきましょう。

水分・塩分を補給させていますか?

自覚症状の有無に関わらず、定期的に摂取させましょう。

睡眠不足、体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか?

熱中症予防を目的とした労働衛生教育を行っていますか?

以下の厚生労働省のサイトで、教育用の動画を無料で視聴できます。

学び! 教えよう! 職場の仲間を守ろう!
職場における熱中症予防情報
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

